

リハビリのその先へ、出かけよう。

“できる”を広げる 淡路島の旅

挑戦と出会いが広がる特別な2日間

二度目の世界一周にチャレンジした
車いすトラベラー 三代 達也さんと一緒に過ごす2日間
医療資格保有のスタッフと共に、
「やってみたい」を一緒に見つけませんか

旅先で、新しい自分に出会う！



伊弉諾神宮
での参拝



淡路島の名産
御香作り体験



淡路島西海岸の
夕日とディナー



三代達也さんの講演会
参加者交流会



禅坊靖寧での
瞑想体験



安藤忠雄建築
淡路島夢舞台

2026年 7月 25日(土) - 7月 26日(日)

宿泊施設 | 望楼 青海波 〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋1833-4

添乗員 | 同行いたしません。現地係員がご案内いたします

最少催行人員 | 10名 (定員14名)

利用交通機関 | 介護タクシー

旅行代金 (お一人様・税込)

109,800円

車いすユーザーの方と
家族・ご友人のための
安心・快適な

バリアフリーツアー



申込方法

下記URLもしくは右のQRコードより電子チケット
販売サイトにアクセスしてチケットをご購入ください。
先着順のご案内となりますので、ご希望に添えない
場合もございます。あらかじめご了承ください。
<https://0725awajislandtour.peatix.com/>



車いすトラベラー

三代 達也さん

と一緒に旅をします！

世界一周を成し遂げた
車いすトラベラーの
旅の話や交流を通して、
あなたの心の声に
耳を傾けてみませんか。



三代 達也さんプロフィール

18歳のときバイク事故で頸髄を損傷し、車椅子生活に。
28歳で約9か月間にわたり23カ国・42都市以上を巡り、
世界一周を達成。現在は沖縄県糸満市を拠点に、
SNSを通じた地域発信や福祉教育、講演活動に取り組むほか、
旅行会社と連携しユニバーサルツーリズムの普及にも尽力している。
著書に『No Rain, No Rainbow
一度死んだ僕の、車いす世界一周』（光文社）。

1日目

10:30 新神戸駅 集合
 11:00 移動 (専用車)
 12:00 昼食「アマンの食卓」(60分)
 13:00 移動 (専用車)
 13:45 伊弉諾神宮 参拝 (60分)
 14:45 移動 (専用車)
 15:00 薫寿堂 お香づくり体験・お買い物 (60分)
 16:00 移動 (専用車)
 16:45 夕食「オーシャンテラス」(90分)
 18:15 移動 (専用車)
 18:30 望楼 青海波 チェックイン
 18:45 交流タイム
 (三代達也さんによる世界一周旅行のお話・参加者交流会)

2日目

8:00 朝食 (望楼 青海波にて) (60分)
 9:00 チェックアウト (30分)
 9:30 移動 (専用車)
 10:00 禅房 靖寧 瞑想体験 (60分)
 11:00 移動 (専用車)
 11:10 あわじ花さじき 散策 (50分)
 12:00 移動 (専用車)
 12:30 淡路夢舞台 散策 (60分)
 13:30 移動 (専用車)
 14:00 昼食「クラフトサーカス」(60分)
 15:30 移動 (専用車)
 16:00 新神戸駅 解散



リハビリ専門職が旅行をサポートします



脊髄損傷トットレーナー
谷野 雅紀

脊髄損傷者の再歩行・機能回復トレーニングを専門とする指導者。米国サンディエゴ「Project Walk」にて専門研修・資格取得。2007年、日本初の自費による脊髄損傷専門施設「J-Workout」創設に参画。現在は再生医療やロボティクス分野にも参画し、淡路島で新たなリハビリプログラム構築を進める。脊髄損傷者との世界一周完遂など、「できないを覆す挑戦」にも取り組んでいる。



認定理学療法士 (運動器・脳卒中)
吾妻 勇吹

急性期・回復期・在宅領域を経験後、整形外科クリニック・保険外リハビリの立ち上げ、地域活動、ヘルスケア事業に従事。障害当事者と医療従事者が共にテーマパークを楽しむイベント団体「AOi」代表として、「障害があるから行けない」という固定概念を壊し、「行けるところよりも行きたいところへ」をミッションに誰もが挑戦や外出を楽しめる社会づくりを推進。



認定理学療法士 (呼吸)
河村 由実子

ICUをはじめとする急性期医療の現場で8年間勤務。2019年に「リハビリの輪をつなげるメディア・リハノワ」を立ち上げ、国内外の医療・介護・福祉現場やリハビリテーションに励む人々を取材し、記事を執筆する。ユニバーサルツーリズムや地域の移動支援を通して、誰もが社会に参加し続けられる環境づくりに取り組んでいる。

ご旅行条件 (要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書及び同法12条の5に定める契約書の一部となります。】
 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページからもご覧いただけます。

この旅行は、株式会社パソナツーリズム (以下「当社」といいます) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1. お申込み方法と契約の成立
 (1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

| 旅行代金 | 申込金 (おひとり) |
|-------------|------------|
| 10万円以上 | 旅行代金の20%以上 |
| 5万円以上10万円未満 | 20,000円以上 |
| 2万円以上 5万円未満 | 10,000円以上 |
| 2万円未満 | 5,000円以上 |

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。契約書面のお渡し後、ご旅行出発の前日までに確定書面 (最終日程表) をお渡しいたします。
 (3) 団体、グループ (家族) の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
 (4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。
 (5) 旅行代金は旅行出発の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

2. 旅行中止の場合
 ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
 (1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食費、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

「国内旅行傷害保険加入のおすすめ」
 安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料
 お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

| 旅行契約の解除期日 | | 取消料 (おひとり) |
|---------------|-------------|------------|
| 旅行開始日の前日 | 21日目に当たる日まで | 無料 |
| | 20日目に当たる日以降 | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日当日 | 8日目に当たる日まで | |
| | 7日目に当たる日以降 | 旅行代金の40% |
| 旅行開始日の前日 | 2日目に当たる日まで | |
| 旅行開始後又は不参加の場合 | | 旅行代金の100% |

(1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項
 お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。
 ① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 ② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
 ③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 ④ 官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止
 ⑤ 自由行動中の事故
 ⑥ 食中毒
 ⑦ 盗難
 ⑧ 運送機関の遅延、不運、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的の滞り時間の短縮

6. 特別補償
 お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証
 当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表第二欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定め

られた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い
 (1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。
 ④当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 本項 (1) ア、②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供する事があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 当社は個人情報の取扱いを委託することがあります。
 (4) お客様は、当社の保有する個人情報データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。開示等の請求は下記 (6) に記載の問い合わせ窓口及び問い合わせ方法にてお受けいたします。

(5) 一部の任意記入事項にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについて、適切にご提供できないことがあります。
 (6) 当社に個人情報保護管理者及び開示等の請求、その他ご相談の窓口は次の通りです。

個人情報保護管理者 (当社事業推進部)
 問い合わせ先窓口: 事業推進部
 電話: 050-3821-8811 e-mail: contact_ptourism@jp.pasona.com
 営業時間: 平日 10:00~17:00 (土・日曜、祝日、年末年始休業)
 (7) 当社の名称、住所及び代表者の氏名
 株式会社パソナツーリズム
 兵庫県淡路市岩屋2942-26 代表取締役社長 松村卓司

9. 旅行条件の基準
 このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2026年4月1日現在を基準としています。

旅行主催



企画

株式会社パソナウェルネスツーリズム

株式会社パソナツーリズム
 兵庫県知事登録旅行業 第2-832号 総合旅行業務取扱管理者 渡部 泰徳
 企画担当者 千東
 営業時間: 月~金 10:00~17:00 土日祝日は休業
 電話番号: 050-3821-8811
 メール: contact_ptourism@jp.pasona.com
 050-3821-8811 〒656-2401
 兵庫県淡路市岩屋2942-26



PTRM-0009 2026.5.300